

令和7年3月 あがた公民館だより

〒689-3521
米子市河岡5番地
電話：27-1010
FAX：27-1982
E-mail: agata@chukai.ne.jp

県公民館体育施設使用団体代表者会議

日時：3月7日（金）19：30～
場所：県公民館



令和7年度の体育館・グラウンド使用について説明会を開催します。ご案内のあった団体の方は、必ずご出席をいただきますようお願いいたします。

保健師の出張！なんでも健康相談 & 箕蚊屋地域包括支援センター出張相談

県地区担当保健師の山本です。
生活習慣、健康のこと、日ごろの心配事など、どなたでもどうぞ。
予約不要で、毎月1回実施しています。

日時：令和7年3月18日（火） 9：30～11：30

場所：県公民館1階 和室

内容：血圧測定、体脂肪測定、握力測定、フレイルチェック、
赤ちゃんの体重測定、高齢者に関する相談（生活、認知症、
介護保険についてなど）

問合せ：米子市健康対策課 ☎23-5454



公民館・各種団体総会

日にち：4月12日（土）
場所：県公民館



ご案内する団体
自主防災組織連絡協議会
自治連合会、環境をよくする会
社会福祉協議会、青少年育成会
人権・同和教育推進協議会
公民館運営委員会、防犯協議会

詳細は、役員の方に別途ご案内いたします。

子育てサークルつくしんぼ

日時：3月14日（金）
10：00～12：00
場所：県公民館 和室



今年度最後の子育てサークルです。子育て中のパパやママ、おじいちゃん、おばあちゃんもお気軽にお越しください。

犬の狂犬病予防接種 会場が変更になります！



令和7年度から地区体育館駐車場など広いスペースで実施することになりました。
飼い主様には2月末日ごろに、ご案内文書が送付されますのでご確認ください。
詳しくは、広報よなご4月号をご覧ください。

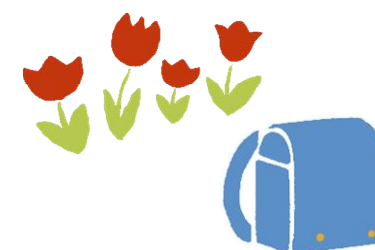
お問合せ：米子市環境政策課（TEL23-5257）

【3月の予定】

1	土		大正琴
2	日		神楽
3	月		体操
4	火		ダンス
5	水		ヨガ・空手
6	木		習字
7	金	体育施設使用団体代表者会議	習字・エアロビクス・パソコン
8	土		フラダンス
9	日		神楽
10	月	フレイル予防実践体験	体操
11	火		ダンス
12	水		ヨガ・空手・ボッチャ・手話
13	木	民児協	習字
14	金		つくしんぼ・習字・エアロビクス
15	土		大正琴
16	日	食生活改善推進員会総会	神楽
17	月		体操
18	火	なんでも健康相談	ダンス
19	水		ヨガ・空手
20	木		習字
21	金	在宅見守り	習字・エアロビクス・パソコン
22	土		フラダンス
23	日		神楽
24	月		体操
25	火		ダンス
26	水		ヨガ・空手・ボッチャ・手話
27	木	自治会長会	習字
28	金		習字・エアロビクス・ばら
29	土		
30	日	通学路除草作業	神楽
31	月		体操

【4月の予定】

4日（金） 合同部会
6日（日） 春季一斉清掃
12日（土） 各種団体総会



運動で体力づくりをされたい方は、箕蚊屋包括支援センターへご相談ください！

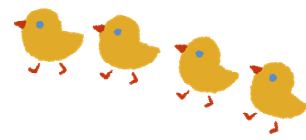
☎27-6500 米子市一部555（博愛苑内）

新刊図書のお知らせ



本の貸出期間は2週間になります。
ご希望の方は、事務室までお声掛けください。

本のタイトル	著者
アルプス席の母	早見和真
終活1年目の教科書	黒田尚子
書いてはいけない	森永卓郎
マイナーノートで	上野千鶴子
ヘルンとセツ	田渕久美子
水車小屋のネネ	津村記久子
こうして、人は老いていく	上村理絵
成瀬は天下を取りにいく	宮島未奈
にげてさがして	ヨシタケシンスケ
ねないこ だれだ	せなけいこ
パンどろぼう	柴田ケイコ
わすれていいから	大森裕子



ペットのフンは飼い主が 責任を持って持ち帰りましょう！

ペットのフンの放置により苦情が発生しています。
野良猫へのエサやりも絶対にやめましょう。
みんなが気持ちよく暮らしていくために、マナーを守って行動しましょう!!



～公民館・体育館・グラウンドを使用される皆さまへ～ 皆様に気持ちよくご利用いただくため次のことにご協力ください。

- 県公民館及び附属施設使用許可申請書を事前に提出いただき、使用許可を受けてください。
- 夜間・休日・休館日に使用される場合は、事前にカギを借りに来てください。
- 使用後は速やかにカギの返却をしてください。
- 使用時間は午前9時から午後10時までです。
- 使用の変更（中止・時間）は事前に連絡をお願いします。
- 使用後は照明・エアコン・火の元の確認をした上、ごみは各自でお持ち帰りください。机・イス・体育用具等の備品は元の位置に戻し、必ず清掃を行ってください。（雑巾がけ・モップ・トンボなど）
- スリッパの整理整頓をお願いします。
- 体育館のトイレを使われた場合は、トイレの清掃もしてください。
- 使用後は、「公民館使用確認票」または「体育館・グラウンド使用確認票」を記入してください。
- 館内・敷地内は、禁酒・禁煙です。



県地区では移動販売で買い物支援をしています！

県地区地域福祉推進委員会では、「福祉のまちづくりプラン」の取組みとして買い物支援を行っています。お近くの方はどうぞご利用ください。

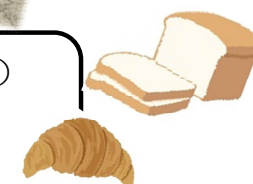
- ★マックスバリュ（毎週火曜日）
支払い：クレジット、WAON、現金など
- ①河岡公民館 11:45頃～15分間
 - ②清水ヶ丘集会所 13:20頃～10分程度
 - ③下福万隣保館 13:30頃～15分程度
 - ④石州府公民館 13:50頃～10分程度
 - ⑤北原神社前 14:00頃～10分程度



- ★魚屋さん（毎週木曜日）
支払い：現金のみ
- ①河岡公民館 10:10頃～15分間
 - ②清水ヶ丘集会所 10:30頃～15分間
 - ③下福万隣保館 10:45頃～15分程度



- ★パン屋さん（毎週木曜日）
支払い：現金のみ
下福万隣保館 10:20頃



令和7年度 「ごみ分別収集カレンダー＆ 健康ガイド・国保ガイド」について

令和7年4月～令和8年3月までのカレンダーを
公民館窓口に置いてありますので、必要な方は
お持ち帰りください。

お問合せ：米子市クリーン推進課（Tel23-5300）

